

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年7月1日

【会社名】 株式会社ニコン

【英訳名】 NIKON CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 兼 社長執行役員 大村 泰弘

【本店の所在の場所】 東京都品川区西大井1丁目5番20号

【電話番号】 03(3773)1111(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理本部経営管理部長 勝又 樹一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西大井1丁目5番20号

【電話番号】 03(3773)1111(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理本部経営管理部長 勝又 樹一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2026年6月26日の第162期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

普通株式1株につき金 15円 配当総額 4,941,136,155円

ロ 効力発生日

2026年6月29日

第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く）6名選任の件

徳成旨亮、大村泰弘、葛西洋一、中田卓也、立岡恒良及び内山俊弘の各氏を監査等委員以外の取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

菊地誠司、村山滋及び関葉子の各氏を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第4号議案 取締役（監査等委員であるものを除く）に対する譲渡制限付株式報酬制度の改定の件

監査等委員以外の取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度の改定を決定するものであります。

第5号議案 取締役（監査等委員であるものを除く）に対する業績連動型株式報酬制度の改定の件

監査等委員以外の取締役に対する業績連動型株式報酬制度の改定を決定するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決 要件	決議の結果及び賛成 (反対)割合(%)
第1号議案 剰余金処分の件	3,015,501	5,777	26	(注)2	可決 99.35%
第2号議案 取締役(監査等委員であるものを除く)6名選任の件					
徳成旨亮	2,526,930	243,112	251,242	(注)2	可決 83.25%
大村泰弘	2,698,229	79,427	243,628	(注)2	可決 88.89%
葛西洋一	3,014,286	7,004	0	(注)2	可決 99.31%
中田卓也	2,612,483	165,179	243,628	(注)2	可決 86.07%
立岡恒良	2,682,490	95,175	243,628	(注)2	可決 88.38%
内山俊弘	3,015,906	5,362	26	(注)2	可決 99.36%
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件					
菊地誠司	2,755,918	21,743	243,628	(注)2	可決 90.80%
村山 滋	2,765,374	12,290	243,628	(注)2	可決 91.11%
関 葉子	3,017,954	3,313	26	(注)2	可決 99.43%
第4号議案 取締役(監査等委員であるものを除く)に対する譲渡制限付株式報酬制度の改定の件	3,003,116	17,941	232	(注)2	可決 98.94%
第5号議案 取締役(監査等委員であるものを除く)に対する業績連動型株式報酬制度の改定の件	3,013,644	7,622	26	(注)2	可決 99.29%

(注)1. 議決権の状況は以下のとおりであります。

議決権を有する株主数 33,400人 総議決権個数 3,291,473個

2. 決議事項が可決されるための要件は以下のとおりであります。

第1号議案 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

第2号議案 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

第3号議案 第2号議案に同じ。

第4号議案 第1号議案に同じ。

第5号議案 第1号議案に同じ。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。